

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	熊本デザイン専門学校
設置者名	学校法人未来創造学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
文化教養課程	グラフィックデザイン科	夜・通信	12	7	
	メディア映像デザイン科	夜・通信	12	7	
	ファッションデザイン科	夜・通信	10	7	
工業専門課程	建築・インテリアデザイン科	夜・通信	12	7	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	熊本デザイン専門学校
設置者名	学校法人未来創造学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	熊本電子ビジネス専門学校 元校長	令和7年5月 31日～※1	学内コンプライア ンス
非常勤	学校法人壺溪塾学園 理 事長	令和7年5月 31日～※1	外部監査
非常勤	株式会社アルファオー ト 会長	令和7年5月 31日～※1	外部監査
(備考) ※1 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時 評議員会の終結のときまで			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	熊本デザイン専門学校
設置者名	学校法人未来創造学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表し ていること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(シラバス)の作成にあたっては、各学科の教育課程編成委員会(年2回:8月・ 3月開催)および学校関係者評価委員会(年1回:5月開催)において、各委員から出された 意見を教育課程に反映させる体制を構築している。具体的には、8月の同委員会および5 月の関係者評価での指摘事項に基づき、各学科において授業内容や計画の検討・見直し を行い、翌年度の授業計画案を作成する。これらについて、年度末(3月)に開催される教育 課程編成委員会にて最終的な報告および承認を受ける手順としている。承認されたシラバ スは、速やかに本校ホームページにて公表し、広く一般に公開している。	
授業計画書の公表方法	https://www.kumamoto- design.ac.jp/school/publishing.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 全学科において、シラバスに明示した成績評価の方法および基準に基づき、厳格かつ適正に学修成果の評価を行っている。具体的には、講義科目については学期毎の定期試験、演習科目については課題提出やプレゼンテーション等、科目の特性に応じた適切な手法により評価を実施している。 また、各学期末には教職員による成績審査会を開催し、すべての学生の成績分布および学修意欲を組織的に審査している。この審査に基づき、必要に応じて速やかに学生指導等の適切な対処が取れる体制を整え、教育の質の担保を図っている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校における GPA は、学生の学修成果を客観的に評価し、学科内での順位付けや修学指導の基準とするため、全学科において以下の通り算出・運用する。 【評価ポイント(GP)】 S(秀) = 4.0、A(優) = 3.0、B(良) = 2.0、C(可) = 1.0、D(不可) = 0 【算出式】 GPA = (各科目の評価ポイント × 単位数)の合計 / 履修登録単位の総数 【算出時期と単位の扱い】 GPA の算出は年 2 回(前期・後期終了時)行い、各年度の学校基本調査の学生数を基準に算出する。 前期終了時: 修学支援制度の適格認定および修学指導(警告等の判定)に用いるため、前期に成績が確定する単位、および通年科目のうち前期授業分の単位をもって算出する。 後期終了時: 通年科目の最終評価および本来の総単位数に上書きし、年間すべての履修登録単位をもって算出する。 【再履修の扱い】 科目を再履修した場合は、再履修によって得た評価に置き換えて GPA を再計算する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、教育理念および教育目標に基づき、学生が身に付けるべき資質・能力を明示した卒業の認定に関する方針を策定・公表している。 【認定方針の内容】 学科ごとに定める教育課程を履修し、所定の単位を修得すること。 各専門分野における技術・表現力、およびデザイン領域の広範な知識を修得していること。 課題解決に積極的に取り組む姿勢と、社会人としての倫理観・道徳観を備えていること。 【適切な実施と手順】 上記の資質・能力の修得を確認するため、学科ごとの単位修得に加え、卒業制作又は卒業研究」の合格を必須要件としている。審査では複数の教職員が客観的な基準で査定し、最終的な学修成果を多角的に把握する。また、学費等諸経費の完納も併せて確認する。 最終的な認定にあたっては、年度末に開催される組織的な卒業判定会議において、各学生の学修成果および卒業要件の充足状況を厳格に審議・判定し、適切に実施している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	熊本デザイン専門学校
設置者名	学校法人未来創造学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html
財産目録	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html
事業報告書	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html
監事による監査報告（書）	https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化教養		専門課程	グラフィックデザイン科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
			11 単位	56 単位			
2 年	昼間	67 単位	67 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数	兼任教員数	総教員数
140 人		105 人	0 人		5 人	22 人	27 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
学科における教育課程の編成にあたっては、前期終了後および年度末の年2回開催される教育課程編成委員会、および年1回開催される学校関係者評価委員会において、外部委員から出された意見を組織的に反映させる体制を構築している。具体的には、各委員会の指摘に基づき、各学科において授業内容、到達目標、および年間の授業計画の検討・見直しを行い、次年度の授業計画案を作成する。これらを年度末の教育課程編成委員会にて報告し、承認を得ることで組織的なシラバス作成を行っている。承認されたシラバスは、年度開始前に本校ホームページにて公表している。
成績評価の基準・方法
学科において、シラバスに明示した成績評価の方法および基準に基づき、厳格かつ適正に学修成果の評価を行っている。具体的には、講義科目については学期毎の定期試験、演習科目については課題提出やプレゼンテーション等、科目の特性に応じた適切な手法により評価を実施している。 また、各学期末には教職員による成績審査会を開催し、すべての学生の成績分布および学修意欲を組織的に審査している。この審査に基づき、必要に応じて速やかに学生指導等の適切な対処が取れる体制を整え、教育の質の担保を図っている。
卒業・進級の認定基準

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、教育理念および教育目標に基づき、学生が身に付けるべき資質・能力を明示した卒業の認定に関する方針を策定・公表している。 【認定方針の内容】 学科ごとに定める教育課程を履修し、所定の単位を修得すること。 各専門分野における技術・表現力、およびデザイン領域の広範な知識を修得していること。 課題解決に積極的に取り組む姿勢と、社会人としての倫理観・道徳観を備えていること。 【適切な実施と手順】 上記の資質・能力の修得を確認するため、学科ごとの単位修得に加え、卒業制作又は卒業研究」の合格を必須要件としている。審査では複数の教職員が客観的な基準で査定し、最終的な学修成果を多角的に把握する。また、学費等諸経費の完納も併せて確認する。 最終的な認定にあたっては、年度末に開催される組織的な卒業判定会議において、各学生の学修成果および卒業要件の充足状況を厳格に審議・判定し、適切に実施している。
学修支援等
(1クラスに2名の教員(担任・副担任)を配置し、日常的に協働して質問や相談にあたり、学生の学修意欲向上に努めている。また、学校独自奨学金・成績優秀者表彰を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
56 人 (100%)	1 人 (1.8%)	52 人 (92.9%)	3 人 (5.4%)
(主な就職、業界等) 広告代理店制作部、グラフィックデザイン制作事務所、印刷会社制作部署、Web 制作会社、一般企業企画制作部署、新聞社制作部など広告業界に就職。			
(就職指導内容) クラスに2名の教員(担任・副担任)を配置しキャリア支援室と共に個別指導を中心に就職のあっせんを実施。ビジネスマナー等の授業を必修科目として履修し社会に必要なビジネススキルを提供。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 卒業時に文化教養課程専門士の称号を付与。色彩検定取得を目指す。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
122 人	16 人	13.1%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更、家事都合等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談(クラス担任等)、保護者との協力(保護者説明会、保護者面談)、入学時オリエンテーション、コンペ・イベント等の充実 等を実施している。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
文化教養		専門課程	メディア映像デザイン科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	64 単位	10 単位	54 単位			
			64 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
50 人		42 人	0 人	4 人	11 人	15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
学科における教育課程の編成にあたっては、前期終了後および年度末の年2回開催される教育課程編成委員会、および年1回開催される学校関係者評価委員会において、外部委員から出された意見を組織的に反映させる体制を構築している。具体的には、各委員会の指摘に基づき、各学科において授業内容、到達目標、および年間の授業計画の検討・見直しを行い、次年度の授業計画案を作成する。これらを年度末の教育課程編成委員会にて報告し、承認を得ることで組織的なシラバス作成を行っている。承認されたシラバスは、年度開始前に本校ホームページにて公表している。	
成績評価の基準・方法	
学科において、シラバスに明示した成績評価の方法および基準に基づき、厳格かつ適正に学修成果の評価を行っている。具体的には、講義科目については学期毎の定期試験、演習科目については課題提出やプレゼンテーション等、科目の特性に応じた適切な手法により評価を実施している。 また、各学期末には教職員による成績審査会を開催し、すべての学生の成績分布および学修意欲を組織的に審査している。この審査に基づき、必要に応じて速やかに学生指導等の適切な対処が取れる体制を整え、教育の質の担保を図っている。	
卒業・進級の認定基準	
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 本校では、教育理念および教育目標に基づき、学生が身に付けるべき資質・能力を明示した卒業の認定に関する方針を策定・公表している。 【認定方針の内容】 学科ごとに定める教育課程を履修し、所定の単位を修得すること。 各専門分野における技術・表現力、およびデザイン領域の広範な知識を修得していること。 課題解決に積極的に取り組む姿勢と、社会人としての倫理観・道徳観を備えていること。 【適切な実施と手順】 上記の資質・能力の修得を確認するため、学科ごとの単位修得に加え、卒業制作又は卒業研究」の合格を必須要件としている。審査では複数の教職員が客観的な基準で査定し、最終的な学修成果を多角的に把握する。また、学費等諸経費の完納も併せて確認する。 最終的な認定にあたっては、年度末に開催される組織的な卒業判定会議において、各学生の学修成果および卒業要件の充足状況を厳格に審議・判定し、適切に実施している。	
学修支援等	
（1クラスに2名の教員（担任・副担任）を配置し、日常的に協働して質問や相談にあたり、学生の学修意欲向上に努めている。また、学校独自奨学金・成績優秀者表彰を実施している。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15人 (100%)	0人 (0%)	13人 (86.6%)	2人 (13.4%)

(主な就職、業界等) 映像制作会社、番組制作会社、Web 制作会社、CG 制作会社、広告代理店等
(就職指導内容) クラスに2名の教員(担任・副担任)を配置しキャリア支援室と共に個別指導を中心に就職のあっせんを実施。ビジネスマナー等の授業を必修科目として履修し社会に必要なビジネススキルを提供。
(主な学修成果(資格・検定等)) 卒業時に文化教養課程メディア映像デザイン分野専門士の称号を付与 情報検定、色彩検定、CGクリエイター検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41 人	6 人	14.6%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更、家事都合等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談(クラス担任等)、保護者との協力(保護者説明会、保護者面談)、入学時オリエンテーション、コンペ・イベント等の充実 等を実施している。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士		
文化教養		専門課程	ファッションデザイン科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
				22 単位	49 単位			
2 年	昼間	71 単位		71 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数	総教員数
50 人		21 人	0 人		3 人		7 人	10 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
学科における教育課程の編成にあたっては、前期終了後および年度末の年2回開催される教育課程編成委員会、および年1回開催される学校関係者評価委員会において、外部委員から出された意見を組織的に反映させる体制を構築している。具体的には、各委員会の指摘に基づき、各学科において授業内容、到達目標、および年間の授業計画の検討・見直しを行い、次年度の授業計画案を作成する。これらを年度末の教育課程編成委員会にて報告し、承認を得ることで組織的なシラバス作成を行っている。承認されたシラバスは、年度開始前に本校ホームページにて公表している。
成績評価の基準・方法
学科において、シラバスに明示した成績評価の方法および基準に基づき、厳格かつ適正に学修成果の評価を行っている。具体的には、講義科目については学期毎の定期試験、演習科目については課題提出やプレゼンテーション等、科目の特性に応じた適切な手法により評価を実施している。 また、各学期末には教職員による成績審査会を開催し、すべての学生の成績分布および学修意欲を組織的に審査している。この審査に基づき、必要に応じて速やかに学生指導等の

適切な対応が取れる体制を整え、教育の質の担保を図っている。
卒業・進級の認定基準
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校では、教育理念および教育目標に基づき、学生が身に付けるべき資質・能力を明示した卒業の認定に関する方針を策定・公表している。 【認定方針の内容】 学科ごとに定める教育課程を履修し、所定の単位を修得すること。 各専門分野における技術・表現力、およびデザイン領域の広範な知識を修得していること。 課題解決に積極的に取り組む姿勢と、社会人としての倫理観・道徳観を備えていること。 【適切な実施と手順】 上記の資質・能力の修得を確認するため、学科ごとの単位修得に加え、卒業制作又は卒業研究」の合格を必須要件としている。審査では複数の教職員が客観的な基準で査定し、最終的な学修成果を多角的に把握する。また、学費等諸経費の完納も併せて確認する。 最終的な認定にあたっては、年度末に開催される組織的な卒業判定会議において、各学生の学修成果および卒業要件の充足状況を厳格に審議・判定し、適切に実施している。
学修支援等
(1クラスに2名の教員(担任・副担任)を配置し、日常的に協働して質問や相談にあたり、学生の学修意欲向上に努めている。また、学校独自奨学金・成績優秀者表彰を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
12 人 (100%)	0 人 (0%)	12 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) アパレルメーカー、アパレル生産企業、小売企業などアパレル業界に就職			
(就職指導内容) クラスに2名の教員(担任・副担任)を配置しキャリア支援室と共に個別指導を中心に就職のあっせんを実施。ビジネスマナー等の授業を必修科目として履修させ社会人として必要なビジネススキルを提供。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 卒業時に文化教養課程ファッションデザイン分野専門士の称号を付与 ファッションビジネス能力検定、色彩検定、パターンメイキング検定の取得を目指す。			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
26 人	5 人	19.2%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更、家事都合等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談(クラス担任等)、保護者との協力(保護者説明会、保護者面談)、入学時オリエンテーション、コンペ・イベント等の充実 等を実施している。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業		専門課程	建築・インテリアデザイン科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	79 単位	36 単位	43 単位			
			79 単位				
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		67 人	0 人	4 人	10 人	14 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
学科における教育課程の編成にあたっては、前期終了後および年度末の年2回開催される教育課程編成委員会、および年1回開催される学校関係者評価委員会において、外部委員から出された意見を組織的に反映させる体制を構築している。具体的には、各委員会の指摘に基づき、各学科において授業内容、到達目標、および年間の授業計画の検討・見直しを行い、次年度の授業計画案を作成する。これらを年度末の教育課程編成委員会にて報告し、承認を得ることで組織的なシラバス作成を行っている。承認されたシラバスは、年度開始前に本校ホームページにて公表している。
成績評価の基準・方法
学科において、シラバスに明示した成績評価の方法および基準に基づき、厳格かつ適正に学修成果の評価を行っている。具体的には、講義科目については学期毎の定期試験、演習科目については課題提出やプレゼンテーション等、科目の特性に応じた適切な手法により評価を実施している。 また、各学期末には教職員による成績審査会を開催し、すべての学生の成績分布および学修意欲を組織的に審査している。この審査に基づき、必要に応じて速やかに学生指導等の適切な対処が取れる体制を整え、教育の質の担保を図っている。
卒業・進級の認定基準
（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 本校では、教育理念および教育目標に基づき、学生が身に付けるべき資質・能力を明示した卒業の認定に関する方針を策定・公表している。 【認定方針の内容】 学科ごとに定める教育課程を履修し、所定の単位を修得すること。 各専門分野における技術・表現力、およびデザイン領域の広範な知識を修得していること。 課題解決に積極的に取り組む姿勢と、社会人としての倫理観・道徳観を備えていること。 【適切な実施と手順】 上記の資質・能力の修得を確認するため、学科ごとの単位修得に加え、卒業制作又は卒業研究」の合格を必須要件としている。審査では複数の教職員が客観的な基準で査定し、最終的な学修成果を多角的に把握する。また、学費等諸経費の完納も併せて確認する。 最終的な認定にあたっては、年度末に開催される組織的な卒業判定会議において、各学生の学修成果および卒業要件の充足状況を厳格に審議・判定し、適切に実施している。
学修支援等
（1クラスに2名の教員（担任・副担任）を配置し、日常的に協働して質問や相談にあたり、学生の学修意欲向上に努めている。また、学校独自奨学金・成績優秀者表彰を実施している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他

31 人 (100%)	0 人 (0%)	29 人 (93.5%)	2 人 (6.5%)
(主な就職、業界等) 建築設計事務所、工務店、ハウスメーカー、家具・インテリア雑貨販売店等			
(就職指導内容) クラスに 2 名の教員（担任・副担任）を配置しキャリア支援室と共に個別指導を中心に就職のあっせんを実施。ビジネスマナー等の授業を必修科目として履修し社会に必要なビジネススキルを提供。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 卒業時に工業専門課程専門士の称号を付与。 1, 2 級建築士、建築施工管理技士、インテリアコーディネーター、色彩検定、福祉住環境コーディネーター、CAD 検定、リフォームスタイリスト			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
70 人	8 人	11.4%
(中途退学の主な理由) 経済的理由、進路変更、家事都合等		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談(クラス担任等)、保護者との協力(保護者説明会、保護者面談)、入学時オリエンテーション、コンペ・イベント等の充実 等を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載 事項)
グラフィックデザイン科	120,000 円	850,000 円	200,000 円	
メディア映像デザイン科	120,000 円	850,000 円	320,000 円	
ファッションデザイン科	120,000 円	810,000 円	350,000 円	
建築・インテリアデザイン科	120,000 円	850,000 円	370,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)

本校では、教育の質の保証および学校運営の透明性・公共性を高めるため、以下の体制に基づき学校関係者評価を実施している。

【実施体制と評価項目】 評価にあたっては、教職員による自己評価結果(学校運営、教育活動、学修成果、進路指導等)を対象とし、その妥当性を検証している。評価委員会は、本校の設置する4学科に関連する企業等委員、保護者委員、卒業生委員の計6名(本校職員以外の外部委員)により構成し、各専門的・客観的視点から意見を聴取する体制を構築している。

【評価結果の活用と改善】 評価委員会から出された意見や提言については、速やかに学内で共有し、学校長を中心とした改善方策を策定している。これらの改善策は次年度の事業計画に反映させるとともに、随時実施状況を点検し、次回の評価委員会にてその進捗と成果を報告・公表するサイクルを確立することで、継続的な学校運営の改善に努めている。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
有限会社有田 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業等委員
一般社団法人熊本県建築士事務所協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業等委員
株式会社放送技研 代表取締役	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業等委員
株式会社フィールドワークス 代表取締役社長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	企業等委員
在校生保護者	令和8年4月1日～ 令和9年4月31日	保護者委員
卒業生・同窓会会長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	卒業生委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.kumamoto-design.ac.jp/school/publishing.html		
(備考)		
第三者評価未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.kumamoto-design.ac.jp/>

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H143310000326
学校名（〇〇大学 等）	熊本デザイン専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人未来創造学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		85人 (48) 人	86人 (47) 人	86人 (48) 人
内 訳	第Ⅰ区分	31人	34人	
	(うち多子世帯)	(13人)	(13人)	
	第Ⅱ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	—	—	
	第Ⅲ区分	15人	12人	
	(うち多子世帯)	—	—	
	第Ⅳ区分（理工農）	—	—	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	15人	13人	
	区分外（多子世帯）	11人	13人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人 (0) 人
合計（年間）				86人 (48) 人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	—
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	13人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	—	0人
計	人	—	13人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。